

こども植物画コンクールの入賞作品が決定

わがまちの偉人、三好学の生誕150周年を記念して「こども植物画コンクール」を開催。市内の園児や小中学生を対象に、昨年5月から3部門で植物画を募集。10月までの6カ月間に、1829点の応募がありました。

12月12日に審査を行い、各部門13点、合計39点の入賞作品を決定しました。入賞作品は、1月15日(日)の「三好学博士生誕150周年記念フェスティバル」で表彰します。各賞(奨励賞を除く)の入賞者は、次の通りです(敬称略)。

▽保育園児・幼稚園児の部
▽三好学大賞Ⅱ 鷺見日菜乃(中野方保育園年長) ▽市長賞

▲中学生の部で三好学大賞を受賞した「コスモス」

賞Ⅱ 館林燈代蔵(飯地保育園年少) Ⅲ 実行委員会賞Ⅱ 鈴木莉央(やまびこ保育園年長)

▽小学生の部 Ⅲ 三好学大賞Ⅱ 額実紀(飯地小学校6年) Ⅳ 市長賞Ⅱ 小栗ほの花(恵那北小学校5年) Ⅴ 実行委員会賞Ⅱ 小栗かほ那(恵那北小学校1年)

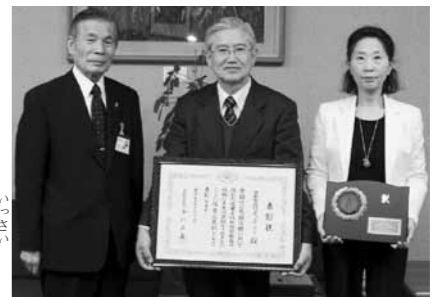
▽中学生の部 Ⅲ 三好学大賞Ⅱ 花村瑠美(上矢作中学校1年) Ⅳ 市長賞Ⅱ 勝綾香(明智中学校2年) Ⅴ 実行委員会賞Ⅱ 安齊遥香(明智中学校3年)

※1月18日(水)から「こども植物画巡回展」で、入賞作品を展示します。巡回展の期間と会場は、本紙12月1日号3ページで確認ください。

問 文化課 43-2112 (内線322)

岩村コミセンが優良公民館表彰を受賞

岩村コミュニティセンターが、第64回優良公民館表彰(文部科学大臣表彰)を受賞しました。同コミュニティセンター



▲可知義明市長と森川彰夫岩村公民館長(中央)、稲垣香代子公民館主事(右)

は、儒学者佐藤一斎の「三学の精神」を基にしたまちづくりを進めています。

「伝統ある良きものにこだわる」を基本に、地元の職人や得意な分野を持つ人など、地域の方に講師を依頼して開催する子ども講座「知新館」が評価されました。

問 社会教育課 43-2112 (内線340)

2団体が県の地域子ども支援賞を受賞

武並神社道笛保存会(会長 渡辺鉦文氏・武並町)とブックサポーターかみややほぎ(代表 梅本信枝氏・上矢作町)が平成23年度県地域子ども支援

賞を受賞しました。武並神社道笛保存会は、平成8年から武並小学校6年生の総合学習で、武並町藤地区に伝わる道笛の製作と、演奏の指導に尽力していることが評価されました。ブックサポーターかみややほぎは「読書を通じて地域をつなぐ、本を通して大人と子どもが触れ合える」ことを目指して、平成19年度から行っている読み聞かせなどの活動が評価されました。

問 社会教育課 43-2112 (内線340)



▲可知義明市長と渡辺鉦文保存会長(中央)、梅本信枝代表(右)

地歌舞伎や文楽、獅子舞など、市内に古くから伝わる伝統芸能が一堂に会する第22



▲歌舞伎を披露する三郷歌舞伎保存会

回市伝統芸能大会を開催します。この大会は「平成23年度文化庁文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の補助を受けて行います。

問 恵那文化センター 43-2112 (内線3524)

恵那文化センター2月の催し

恵那文化センター ☎25-5121
http://bcenter.city.ena.gifu.jp

とき	催し物	会場	時間	入場料	主催(連絡先)
11日(土)~12日(日)	市諸流茶花道早春フェスタ	集会室(花道) 展示室(茶道)	花道9:00~17:00 (12日は9:00~16:00まで) 茶道10:00~15:00 (12日は10:00~14:00まで)	無料	市文化振興会 ☎26-3524
16日(木)~24日(金)	「あふれる想い」 恵那西中学校3年美術展	〇ビー	9:00~22:00 (24日は17:00まで)	無料	恵那西中学校 ☎25-5245
19日(日)	市民三学運動生涯学習講演会	大ホール	13:30~	無料	社会教育課 ☎43-2112 (内線340)
26日(日)	第22回市伝統芸能大会	大ホール他	10:00開演 (9:30開場)	無料	市伝統芸能大会実行委員会 ☎26-3524

平成25年2月5日(火)から3月3日(日)に文化センターの大ホール、集会室、展示室の使用を希望される方は、2月1日(火)午前9時から抽選を行います。詳細は文化センターへお問い合わせください。
【文化センター2月の休館日】6日(月)・13日(月)・14日(火)・20日(月)・27日(月)

明智かえでホール2月の催し

明智かえでホール ☎54-3991
文化課 ☎43-2112 (内線321)

とき	催し物	会場	時間	入場料	主催(連絡先)
25日(土)	ピアノ・エレクトーン無料開放	練習室	9:00~17:00	無料	明智かえでホール

※月1回かえでホールのピアノ・エレクトーンを無料開放します。受け付けは当日、先着順で1人当たり1時間程度、対象は小・中・高校生です

ホールの利用は早めに申し込みください。
【かえでホール2月の休館日】6日(月)・13日(月)・14日(火)・20日(月)・27日(月)

◎催しの予定は変更になる場合があります。詳細は主催者へお尋ねください。
◎駐車場には限りがあります。来館の際は、車の乗り合わせや公共交通機関を利用ください。

消費生活相談

電話セールスに気を付けて

家で食事をしているときに電話が鳴り、それがセールスの電話だと本当に腹立たしく感じるものです。

インターネット回線や健康食品、オール電化、海産物など、電話で売り込みをする商品はたくさんあります。多くの場合、こうした電話勧誘では、業者側は一方的にしゃべり続け、電話を切る機会を与えてくれません。業者が質問してそれに答えると、セールスの話題が延々と続きます。

電話で訪問販売する口実を作ろうとする業者も多いです。例えば「以前、当社で布団を買っていただいたお客様に電話しています」とか「この地域に商品案内のパンフレットを送付していますが、届いていませんか」というような手口が確認されています。実際には、過去の取引もパンフレットを送付した事実もないのに、このような話し方で関心を引き、訪問の約束を

消費生活相談窓口

☎26-2131(直通)

することが目的です。こうした業者が訪問すると、しつこく勧誘されるため、根負けし、契約してしまう危険性があります。

悪質な業者は、訪問や営業の口実をつくるために、うそをつくことも多いです。

聞き覚えのない会社や商品の勧誘電話には「不要です」と、はっきり告げて早く電話を切りましょう。

電話や訪問による勧誘での販売行為は、一部の例外を除いてクーリングオフが可能です。クーリングオフの内容が記載された契約書が交付された日から8日以内なら、無条件で契約を解除できます。クーリングオフは書面を送ることで成立します。電話で話をするだけでは危険です。クーリングオフの書面の書き方が分からない場合、消費生活相談窓口へ相談ください。

